

【一覧表記載例・注意事項】 死亡事案・別紙1

令和〇〇年(ワ)第〇〇〇〇号  
原告 〇〇, 〇〇, 〇〇  
被告 〇〇, 〇〇

最終更新日: RO.O.O  
最終更新者: OOOO

事案の概要

(1) 事故の発生

項目	原告側の主張		証拠	被告側の主張
日時	RO.O.O 午前〇:〇〇頃		甲●: 事故証明	認める。
場所	〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号		同上	認める。
関係車両等	原告側	歩行者(訴外〇〇)	同上	認める。
	被告車	〇〇自動車 登録番号: 〇〇〇〇 運転者: 〇〇 所有者: 〇〇	同上	認める。
態様	...		甲●: 実況見分	...は否認する。

(2) 責任原因

被告〇〇	民法709条(〇〇義務違反, 前方不注視)		...は争う。
被告〇〇	自賠法3条		認める。

(3) 死亡結果等

死亡者	訴外〇〇	生年月日: SO.O.O (事故時〇〇歳)	職業: ...	甲●	不知。			
傷病名	...			甲●	認める。			
治療経過	医療機関等	入院/通院	開始	終了	入院	実通院		
	〇〇病院	入院	RO.O.O	RO.O.O	..	-	甲●	認める。
	〇〇病院	入院	RO.O.O	RO.O.O	..	-	甲●	認める。
	(入院重複)					-1		
		通算	RO.O.O	RO.O.O	..			
死亡日	RO.O.O (死亡時〇〇歳)				甲●	認める。		
相続	相続人	続柄	相続分	補足				
	原告〇〇	〇	1/2					
	原告〇〇	〇	1/4		甲●: 戸籍	不知。		
	原告〇〇	〇	1/4					

【注意事項】

はじめに	一覧性を損なうことのないよう主張の中核部分を端的に記載し、主張の詳細は、訴状等の本文に記載してください。項目ごとに主張の根拠となる書証番号と簡単な標目を必ず記載してください。本記載例はあくまで一例です。事案に応じて柔軟に記載してください。
赤枠	年月日は、「R3.1.1」等の形式で入力してください。
灰背景	赤枠の年月日が正しい形式で入力されていると、自動で年齢等が表示されます。

事件番号	答弁書以降、記載してください。
当事者名	原告名、被告名を記載してください。
最終更新日	最終の編集時の年月日が自動で表示されます。
最終更新者	編集した際には、必ず変更してください。

日時	年月日は、「R3.1.1」等の形式で入力してください。時間は、12時間表記で午前/午後を区別し、「午前/午後10:00頃」等の形式で入力してください。
場所	場所の地番等を記載してください。客観的な現場の状況を付記することも考えられます。例:「信号機の設置されていない丁字路交差点」
関係車両等	所有者は、請求原因事実でなければ記載する必要はありません。事案に応じて「同乗者」等の欄を追加してください。一方が歩行者である場合には、「原告側」「歩行者(氏名)」等と記載してください。
態様	交通事故が特定できる程度に記載し、当事者間で争いがなくなるように記載の方法を工夫してください。(争われることが予想される場合、主張の詳細は、訴状本文に記載してください。)

責任原因	被告ごとに、責任原因を法条と共に記載してください。被告に過失があると主張する場合、その注意義務の内容を端的に記載してください。また、道路交通法上の義務に違反したと主張する場合、その条項も併せて記載してください。責任原因が民法715条等である場合、その要件事実を端的に記載してください。
------	--

死亡者	氏名、生年月日、職業を記載してください。事故日と生年月日が正しい形式で入力されていると、自動で事故時の年齢が表示されます。
傷病名	診断書等を参照し、正確に記載してください。
治療経過	医療機関等ごとに時系列に沿って記載してください。同じ医療機関等に複数回入院している場合には、行を分けて記載してください。「入院/通院」欄は、入院と通院の別を記載してください。開始日、終了日が正しい形式で入力されていると、自動で入院日数が表示され、「通算」欄に通算した治療期間や入院日数が表示されます。入通院日に重複がある場合、「(入通院重複)」欄を設け、重複する日数をマイナスで入力してください。
死亡日	当初は、治療経過の最終日が表示されています。これと異なる場合には、上書きしてください。生年月日、死亡日が正しい形式で入力されていると、自動で死亡時の年齢が表示されます。
相続	相続人全員の氏名等を記載してください。相続分は、「1/2」等の型式で入力してください(別紙2で相続分に応じた相続額が自動計算されます。)。相続放棄、遺産分割協議等で法定相続分と異なる場合には、その旨を必ず記載してください。

【一覧表記載例・注意事項】 死亡事案・別紙2

令和〇〇年(ワ)第〇〇〇〇号  
 原告 〇〇, 〇〇, 〇〇  
 被告 〇〇

最終更新日: RO.O.O  
 最終更新者: OOOO

損害額一覧表

(訴外〇〇の損害額)

項目	原告側 主張額	理由等	被告側 主張額	理由等
治療費	¥.....	〇〇病院: ...円(甲●)	¥.....	認める。
葬儀費	¥.....	甲●	¥.....	認める。
逸失利益	¥.....	基礎収入: .....円(甲●) 生活費控除率: ..% 就労可能年数: ..年(..歳~..歳) ライフニツツ係数: ..... (式)..... × (1-..%) × ..... =.....		基礎収入: 認否留保 生活費控除率: 少なくとも..% 就労可能年数: 認める。
死亡慰謝料	¥.....	....	¥.....	争う。
小計	¥.....			
過失相殺	0%		..%	...
過失相殺後	¥.....			
損害の填補				
任意保険金	¥-.....	甲●	¥-.....	乙●
自賠責保険金	¥-.....	甲●(受領日: RO.O.O)	¥-.....	
控除後	¥.....			

(原告らの相続額)

原告〇〇	¥.....	相続分1/2(端数1円を加算)		
原告〇〇	¥.....	相続分1/4		
原告〇〇	¥.....	相続分1/4		

(原告〇〇の損害額・相続額)

固有慰謝料	¥.....			争う。
...	¥.....			...
小計	¥.....			
過失相殺	0%		..%	
過失相殺後	¥.....			
相続額	¥.....	相続分1/2(端数1円を加算)		
小計	¥.....			
弁護士費用	¥.....			争う。
合計	¥.....			

(原告〇〇, 原告〇〇の損害額・相続額)

固有慰謝料	¥.....			争う。
過失相殺	0%		..%	
過失相殺後	¥.....			
相続額	¥.....	相続分1/4		
小計	¥.....			
弁護士費用	¥.....			争う。
合計	¥.....			

【注意事項】

はじめに	一覧性を損なうことのないよう主張の中核部分を端的に記載し、主張の詳細は、訴状等の本文に記載してください。 主張の根拠となる書証番号を必ず記載してください。 本記載例はあくまで一例です。事案に応じて柔軟に記載してください。
灰背景	合計額等が自動計算されます。

事件番号	別紙1で入力していれば、その内容が自動で転記されます。
当事者名	
最終更新日	最終の編集時の年月日が自動で表示されます。
最終更新者	編集した際には、必ず変更してください。

項目	積極損害、消極損害、慰謝料に分類して記載してください。 必要に応じて、損害項目を追加/削除してください。
主張額	金額を整数で入力してください。 数式を使用することもできますが、その際には、合計にずれが生じることを防ぐため、必ず整数化する処理を施してください。例えば、「=int(O*O*O)」と入力すると、小数点以下は切り捨てになります。
理由等	内訳(医療機関ごと等)や計算式を記載するほか、基礎となる数値・事実ごとに書証番号を必ず記載してください。 この一覧表には、一覧性を損なうことのないよう主張の中核部分を端的に記載し、主張の詳細は、準備書面等の本文に記載してください。また、必要に応じて、主張の詳細が記載してある書面を付記してください(「詳細は準備書面(2)P3」等)。
小計	以上の小計が自動計算されます(「SUM」を使用)。 項目の追加/削除をした場合には、対象範囲を必ず確認してください。
過失相殺	過失相殺すべき割合(原告側の過失割合)につき、「%」を単位として入力してください(「50」と入力すると「50%」, 「0.5」と入力すると「0.5%」となるので注意してください。) 過失相殺後の額は自動計算されます(過失相殺として控除すべき額の小数点以下を切り捨て。「INT」を使用)。
損害の填補	項目ごとに填補された額をマイナスで入力してください。 元本充当以外の充当方法を用いる場合には、その方法と計算式を明示し、元本から控除される額をマイナスで入力してください。 控除後の額は自動計算されます(「SUM」を使用)。 項目の追加/削除をした場合には、対象範囲を必ず確認してください。

相続額	被相続人の損害額と、別紙1に入力した相続分から自動計算されます。 ただし、小数点以下は切り捨てているため、相続額の合計額と被相続人の損害額が合致しない場合には、端数をいずれかに加算するなどして修正してください。
-----	--

固有の損害	原告固有の損害がある場合には、被相続人の損害と分けて記載してください。
小計	以上の小計が自動計算されます(「SUM」を使用)。 項目の追加/削除をした場合には、対象範囲を必ず確認してください。
過失相殺	上記で入力した割合が反映されます。 過失相殺後の額は自動計算されます(過失相殺として控除すべき額の小数点以下を切り捨て。「INT」を使用)。
相続額	上記の相続額が転記されます。
小計	固有の損害額に相続額を加えた額が自動計算されます。
合計	上記小計に弁護士費用を加えた額が自動計算されます(「SUM」を使用)。

原告複数	複数名の原告が、同様の相続額・損害額を主張する場合には、欄をまとめることも考えられます。
------	--